

平成30年度採用 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会 非常勤職員募集要項

募集職種	非常勤職員【生活介護事業所 生活支援員】
募集人数	1名
受験資格	(1) 心身共に健康で、社会福祉の仕事や心身障がい児・者に理解のある方 (2) 普通自動車運転免許を所有の方 (3) 通勤可能な方
業務内容	障害福祉サービス事業所における支援業務 障がいを持っている方の日中活動支援や作業のサポート、排せつ及び食事等の介助、送迎車輛の運転を行う業務です。

受付期間 平成30年1月22日(月)から 2月15日(木)
(土日・祝日を除く8:30から17:15まで)
郵送の場合は **2月15日(木)に必着**のこと。

申込方法 1. **非常勤職員採用試験申込書**に次の添付書類を添えて、亀山市社会福祉センター1階生活介護事業所つくしの家 事務所へ持参または郵送にて提出する。
・履歴書(市販のもの)
・資格を有することを証明する書類の写し(運転免許証等)
2. 封筒に「**履歴書在中**」と **朱書き**すること。

試験日時・場所 日時:平成30年2月下旬(予定)※詳細は申込受付後に連絡します。
場所:亀山市社会福祉センター ※駐車場あり

試験方法 面接試験

合否の発表 試験合格者に書面にて通知します。
※合格者(採用内定者)の発表は、平成30年3月上旬の予定です。

採用予定日 平成30年4月1日
※合格者(採用内定者)の方を対象に、健康診断書を提出していただきます。

処 遇

勤務場所	亀山市社会福祉センター内 生活介護事業所つくしの家
雇用形態	採用日から1年間。ただし、勤務状況等により雇用更新をする場合があります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間) 【月曜～金曜 ※土日・祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く】 ※状況によって時間外勤務(休日出勤を含む)があります。
給与	時給:940円 各種手当:時間外勤務手当、通勤手当等
その他	健康保険、厚生年金、雇用保険加入 有給休暇制度あり。

問合せ先 亀山市若山町7-1 亀山市社会福祉センター内
社会福祉法人亀山市社会福祉協議会 障がい福祉係
TEL:0595-82-9087